

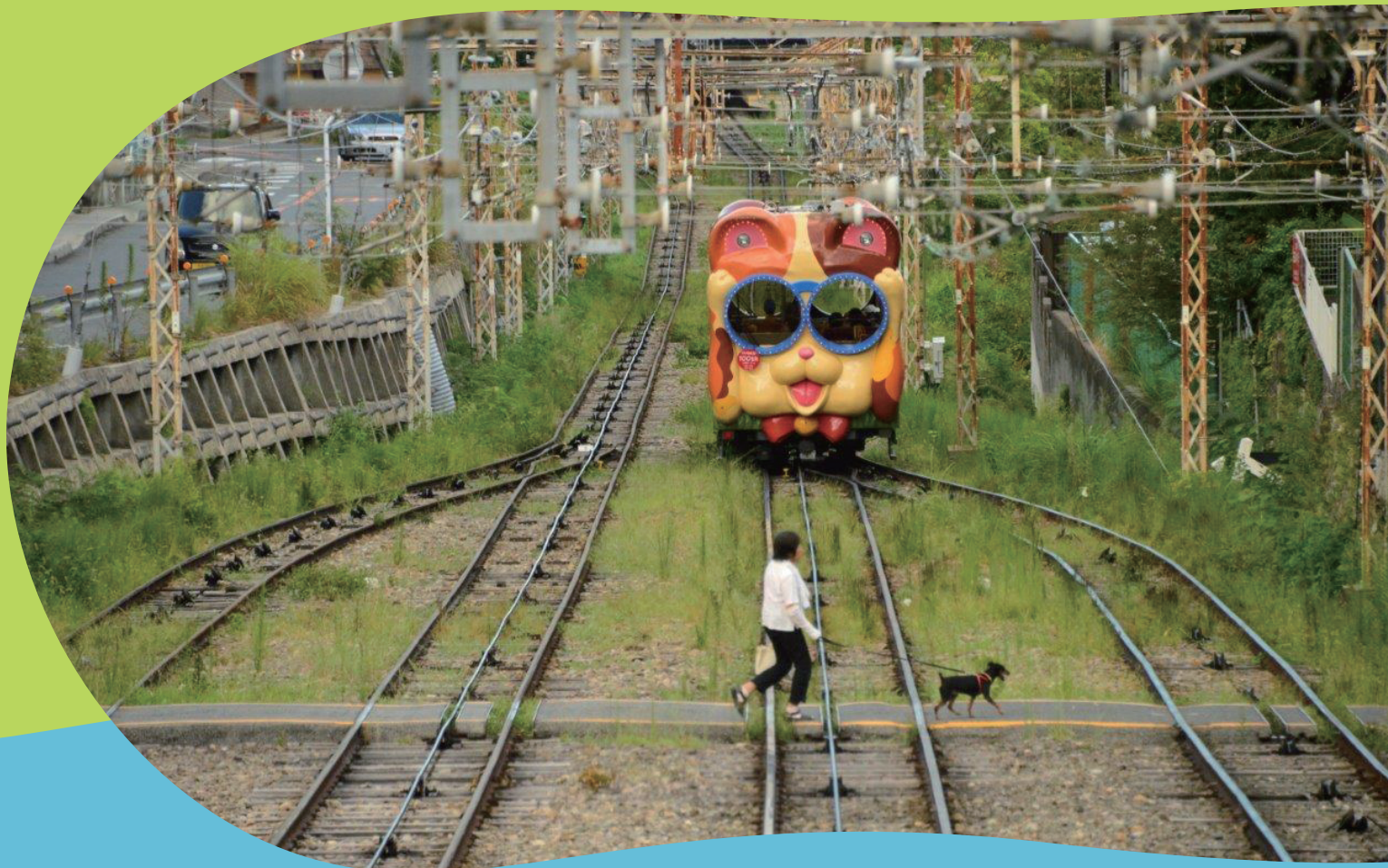
いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 154

令和5年(2023年)

3月定例会

3月 6月 9月 12月



3月定例会 一般会計予算案等を可決

第10回観光フォトコンテスト 佳作
「いつもの一日」

INDEX

議案審議	P.2-4
一般質問	P.5-8
災害対応に係る講演会を開催	P.8
議会のうごき	P.9
議決結果	P.10

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

3月定例会 議案審議

一般会計予算を含む総額750億円超 (前年度比3.9%増)の令和5年度 予算議案を可決

令和5年度予算の内容（抜粋）

- 1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組
 - ・重層的支援体制整備事業・・・866万円
 - ・地域共生社会推進全国サミット開催準備事業・・・1,253万円
 - ・災害対策本部室の指令室化・・・2,027万円
- 2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組
 - ・給食材料費高騰分を半年間市で負担するための経費・・・3,800万円
 - ・自校式通級指導教室推進事業・・・1,701万円
 - ・生駒南小学校・中学校整備事業・・・1,260万円
- 3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組
 - ・新たな地域クラブ活動推進事業・・・1,510万円
- 4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組
 - ・生駒駅南口周辺の景観づくり・・・497万円
 - ・生駒駅前閉鎖型喫煙所の設置・・・2,121万円
- 5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組
 - ・協創対話窓口の活性化・・・471万円
 - ・魅力ある個店創出事業・・・600万円
 - ・観光プロモーション事業・・・700万円
- 6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組
 - ・第6次総合計画第2期基本計画の策定・・・1,408万円
 - ・オフィス改革・・・991万円

一般会計当初予算を賛成多数で可決

一般会計は、歳入歳出の総額で、414億5000万円（前年度比6.3%増）を計上しています。

歳入では、市税などの税収が、6.2億円増加するなど歳入全体で前年度から24.6億円の増加となりました。

歳出では、清掃センター基幹的設備改良工事の本格化、社会保障費の増加および原油高や物価高騰にともなう事業費の増加も見込まれることから歳出全体で24.6億円の増加となりました。

審査を付託された予算委員会では、こども未来基金を財源とする給食材料費高騰に対する措置、市立保育所・こども園への午睡用簡易ベッドの導入などの5つの事業は推進すべきものだが、基金を財源とすることは、地方財政法の解釈から適切ではないとの理由から、財源をこども未来基金から前年度繰越金へ変更する修正案が提出されました。採決の結果、修正案を否決し、原案を可決するとともに、本会議においても原案を可決しました。

賛成討論の論点

○行政や地域のDX推進、子ども医療費の対象拡大などの予算を充実させる

など、市民の安全性の確保および将来への投資を図り、本市の課題に対し、有効性のある予算編成となっている。

反対討論の論点

○こども未来基金の活用を前提とした事業の内容について異論はないが、基金の活用方法について、地方財政法の趣旨を拡大解釈し、法令遵守を怠っていると考える。

○シーリングを実施していないことや緊急性の低い事業を予算に組み込んでおり、財源不足とは称しがたい予算編成を行っているにもかかわらず基金を取り崩すことは、地方財政法の拡大解釈であり、容認できない。

○施策の整理が不十分であることから、非効率な行政運営となり、市民サービスの低下を招くものとなる。

また、こども未来基金は、子どもの未来につながる大きな施策に対して活用すべきである。

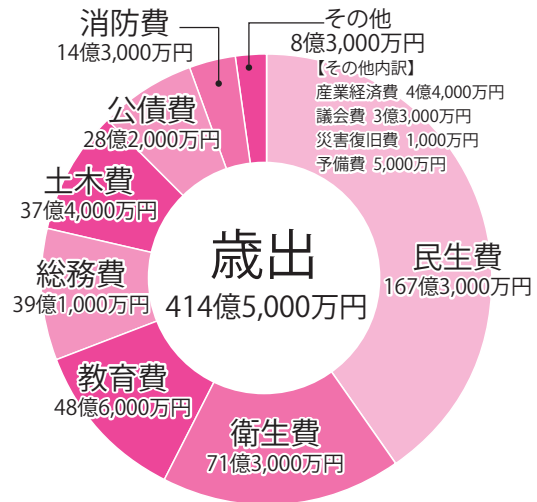
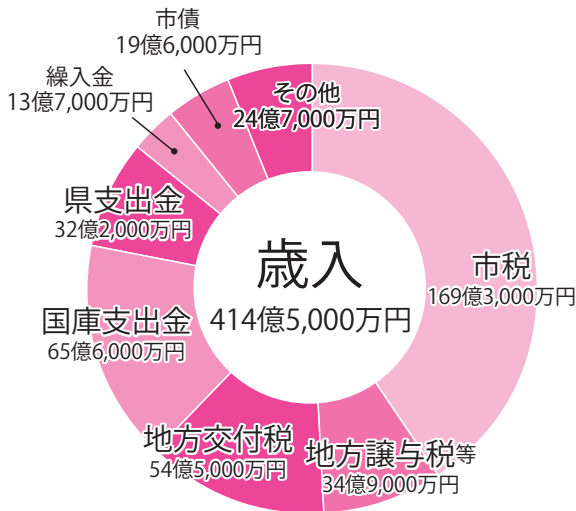


重層的支援体制整備事業の構築へ準備が進められる

令和5年度 当初予算を可決

一般会計当初予算の構成

※ 1,000 万円単位に四捨五入して表示しています。



令和5年度一般会計補正予算を全会一致で可決

新型コロナウイルスの臨時接種に係る費用として、歳入歳出ともに、3億5,558万3,000円を追加する補正予算が提案されました。

事業の概要として、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者を対象に春夏（5月から8月の予定）と秋冬（9月から12月の予定）の2回接種が実施されるとともに、それ以外の追加接種が可能なすべての方については、秋冬の1回接種が実施されます。

議会費の歳出予算は、3億2,760万円

一般会計の歳出予算のうち0.8%が議会費の割合となります。

【おもな内訳】

- ・議員報酬・期末手当（22人） 1億8,732万円
 - ・政務活動費（月額3万円） 792万円
 - ・いこま市議会のごきごきの作成（年5回） 282万円
 - ・本会議・委員会会議録の作成 810万円
- （※ 万円単位に四捨五入して表示しています。）

奈良県広域水道企業団設立準備協議会に参加することを賛成多数で可決

2月1日に、奈良県広域水道企業団基本計画が決定されるとともに、広域水道一体化構想へ参加を表明している26団体を構成する28市町村長により基本協定書が締結されました。これにより、協議の場がこれまでの任意協議会から地方自治法に基づく法定協議会へ移ることとなり、当該協議会において他の団体と協議することについて、議会の議決が必要となるため議案が提案されました。

付託された都市建設委員会では、12月定例会以降の一体化に向けた動きの報告として、一体化への参加意思の確認があり、将来にわたって安心・安全な水道水を持続的に供給していくことおよび水道事業の安定した経営につながるかと判断し、一体化に参加すると回答したこと、大和郡山市が参加の表明をしたことおよび葛城市が不参加の表明をしたことが報告され、参加団体の変更による施設整備関係および財政運営などの変更点について説明を受け、質疑を行いました。

委員会の採決では、全会一致で可決するとともに、本会議では、賛成多数で可決しました。

今後のスケジュールとして、令和5年度に諸課題の検討および一部事務組合設立の準備が行われ、令和6年度に各団体での議案の提案および一部事務組合の設立が行われ、令和7年度からの事業統合が予定されています。

賛成討論の論点

○水道料金など事業運営について、議論する必要はあるが、施設老朽化への対応や真弓浄水場の存続など市にとって一体化へ参加することは、メリットが大きい。

反対討論の論点

○県域水道一体化への参加は、水道事業の運営を放棄することとなり、水という市民にとって必要不可欠な公共財を壊すこととなる。

○山崎浄水場が廃止され自己水が減ること、企業団になると市民の意見が届きにくくなることおよび事業運営に不確定な要素が大きい。

○基本計画案は少数派の自治体の住民意思が尊重されるルールが担保されていない。未成熟な計画で賛成するのは、将来に責任を負えない。

○市の情報発信不足により市民に理解されていないことおよび現時点での市の説明に不確定な部分が多く、適正で適切な判断ができない。

○一体化の参加で自己水の減少による災害時のリスク増や、市の決定権を喪失する一方、水道料金は算定データが不透明で、効果が相当疑問である。

生駒市議会の個人情報の保護に関する条例を全会一致で可決

この議案は、国の個人情報の保護に関する法律が定められ、地方議会が同法の適用対象とならないことから、議会が保有する個人情報に係る事務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的に制定するものです。

人事案件を審議

人事案件2件が提案され、同意しました。

○公平委員会委員

鳥山半六さん

○政治倫理審査会委員

里見優さん 藤次芳枝さん

和田博志さん

委員会の調査報告

【企画総務委員会】

○第6次生駒市総合計画第2期基本計画策定の着手報告について

第1期基本計画が、令和5年度で満了することから、令和6年度から令和9年度を期間とする第2期基本計画の策定のスケジュールについて報告を受けました。

今後、総合計画特別委員会を設置し、12月定例会でパブリックコメント実施に向けての調査を行います。

また、令和6年3月定例会で、同計画に係る議案が提案され、審査を行う予定をしています。

【市民文教委員会】

高齢化の進展、財政縮小社会にあつて、市民が地域の課題解決のために自ら社会に参加・参画することが求められており、子どもの頃から社会の一員であるとの自覚を持ち、主体的に社会参加し、社会の改善や改革に参加・参画できる力の基礎を身に付ける必要があります。

このことから、将来の地域公共人材を育成することを旨とし、益々加速する社会や環境の変化に対して積極的に適切な社会的価値判断や意思決定をしていく力（市民的資質）を習得させるシティズンシップ教育に

ついて調査を行いました。

調査をふまえ、委員会として市に提出した意見（抜粋）は次のとおりです。

○国内において、効果の検証としては事例が少ないという現状および本市において早急に取り入れなければならぬ状況にないことを鑑みると、今後も調査研究を行いながら、他市事例の効果の検証から、一定数のデータが得られる程度まで待つ段階であると考えられる。先進的な取組を実施している他市から聞き取りを行うなどの研究を進めることを求める。

○市では、品川区の「市民科」のように、教科までは設けていないが、さまざまな機会にシティズンシップの育成につながる取組を行っている。シティズンシップは、社会課題解決のための「手段」に過ぎないが、教科にしないまでも取組を整理し、見える化、体系化し、ある程度「目的」化することで、取組に対する意識が変わってくると思われる。

●シティズンシップとは

社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的（アクティブ）に関わりとうとする資質「経済産業省シティズンシップ研究会「シティズンシップ教育宣言」2006」

ここが知りたい! /

本会議の一般質問

3月
6日～8日
定例会

質問者数 **11** 人

掲載以外の質問内容もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。
QRコードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

教職員不足について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 昨年4月の年度初めから、小学校で教職員が不足し、数名欠員のまま新学期が始まった。教職員不足の現状と教育への影響は。

答 3月1日現在、小学校7校で10人の配置ができていない状況である。学級担任の採用が追い付かない場合には、少人数指導や特別支援教育などの加配が代替で務めており、本来、少人数指導や特別支援教育などに手厚く指導支援を行うための加配が不足することになり、在籍する児童の学習環境に影響があるのではないかと考えている。

問 市としての対策や今後の方針は。

答 新たな取組として、2月下旬に「あなたの家で眠っている教員免許状を生駒の学校で活かしませんか」と題して、講師など就労希望者に対する説明会を実施したところ、50名を超す参加があった。個別相談により、令和5年度からの採用に向けた話を進めている。

また、個別相談は、教員免許状を必要としない人材も対象としており、今後においても、定期的な実施を考えている。

他の項目

●小中学生の視力について

竹内ひろみ議員



小中学校におけるインクルーシブ教育について

山田耕三議員（国民民主党）

問 令和5年度の支援学級在籍予定者数や支援が必要な子たちの総数は。

答 特別支援学級在籍予定者は378人、通常学級において支援が必要な児童・生徒は1331人で、このうち通級指導教室入室予定者は150人となっている。

問 国からの「特別支援学級および通級による指導の適切な運用について」の通知をふまえ、各校での運用はどのように行われるのか。

答 自校式の通級指導教室を充実させ、全校で実施するべく、巡回指導時に各校の特別支援学級担当職員が入り、通級指導教室の児童・生徒のケースカンファレンスや具体的な支援方法の教授によるスキルアップを行うための体制作りを計画し、インクルーシブ教育の充実を図っている。

問 過去3年の就学前相談での人員体制や相談件数、具体的な相談内容やそれに対する助言は。

答 3人の指導員で実施しており、件数は令和2年63件、3年57件、4年34件である。主な内容は子どもの発達についての不安などで、内容を丁寧に取り、入学される学校と連携し、個別の教育支援計画や指導計画の作成を行っている。

山田耕三議員



アフターコロナに向けて

改正大祐議員（大樹）

問 今後を考えるなら、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を契機に、これまでの対応を検証すべきではないか。

答 これまで、本格的な検証の実施は見送っていたが、5類に移行する時期を一つの区切りとして、3年間の経験を次の危機状況に生かせるよう、それぞれの対策の手法や実績を集約し、評価、検討する必要があると考えている。ワクチン接種事業など今後も継続して実施する事業はあるが、検証可能なものから、先んじて検証を行うことは出来ると考える。

問 検証を行うには、課題を明確にすべきであるが、本市のワクチン接種の開始が他の市町村に比べ遅れた理由は。

答 ワクチン接種が想定以上の規模となり、当初の人員体制が整わなかったことおよび医療機関での個別接種開始に向けての調整が進まなかったことで全体的な体制が整いにくかったことが原因と考える。

また、65歳以上の方のワクチン接種の受付方法を、電話での受付による混雑を避け、円滑な予約受付を実施するため、はがきで行ったことにより、郵送でのやりとり時間に要し、実際の接種開始が遅れた。

改正大祐議員





近鉄南生駒駅

バリアフリー化事業について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）



問 「市バリアフリー特定事業計画」の近鉄南生駒駅バリアフリー化事業および跨線横断歩道橋の整備は、計画どおり進んでいるのか。

答 同事業については跨線横断歩道橋の整備地と近傍であり、今後の利便性にも配慮し、同事業を跨線横断歩道橋の整備に先立って行うことは、施工用地の狭さなどから難しいことが判明したため、同時での完了が1年度遅れての完了が最善と判断した。

なお、跨線横断歩道橋の整備に関しては、計画どおり令和9年度末での完了を見込んでいます。

問 市民に分かりやすく完成イメージ図などを掲示してはどうか。

答 完成イメージを示す重要性を考え、効果的な掲示場所があれば、イメージ図や整備スケジュールを示すよう改善していきたい。

問 東生駒駅構外のエレベーター設置について、近鉄との協議の状況は。

答 現在は1階と2階を繋ぐエレベーターの設置可能場所およびその概算費用について検証いただいている。

また、様々な事業手法を検討し、経済的な手法を模索している。

他の項目

●子育て支援の拡充について

安心して暮らせる街づくりのための公共交通機関の役割について

上村京子議員（立憲民主党）



問 昨年12月、公共交通について4人の議員が一般質問し、通学・通勤で使う移動手段がなくならないようにしっかり取り組んでいくと回答があったが、具体的な進捗状況は。

答 今年に入り、奈良交通の申入れを説明する市民説明会や、ひかりが丘住宅線および生駒ニュータウン線沿線の利用促進に向けた意見交換を行う3者協議を開催するとともに、地域公共交通活性化協議会で市の利用促進策などを審議している。

問 自家用車やバイクで通勤している市職員に公共交通の利用促進を奨励することはできないのか。

答 公共交通の維持と環境負荷の低減の両方の観点から、できるだけ多くの市職員の利用を推奨していく。

問 ニュータウンを多く抱える本市の地形の特徴から、バス路線を絶対に廃止してはならないと考えるが、公共交通の今後の見通しは。

答 大きな方針として、利用者、奈良交通とともに収支均衡を目指し、難しい場合も影響が少ない在り方を考えていくことを奈良交通に確認している。行政の支援方法も様々な考えられるが、まずは3者でしっかり協議するとの方針を出している。

学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコロム）の投与について

山下一哉議員（生駒市議会公明党）



問 児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、「ブコロム口腔用液」を投与できるとの文部科学省からの事務連絡について、各学校にどのような伝達されているか。

答 令和4年7月と11月に県教育委員会から通知があり、各学校の校長及び養護教諭が学校医などと協議・相談のうえ、対策案を講じた運用をするよう、市教育委員会から伝達している。

問 学校側がブコロム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると考えますが、市の見解は。

答 県教育委員会を通じた奈良県学校薬剤師会への相談体制が整備されている。

また、児童・生徒の医療情報を含むプライバシー保護について十分配慮するよう学校に通知している。さらに県教育委員会では、日本学校保健会主催のブコロム使用に関する研修、ブコロム使用に関する通知や薬剤師と連携した活用を改めて周知することが検討されている。本市として、この機会を研修やマニュアルづくりに生かし、今後も県教育委員会と連携しながら体制の整備を進めていきたい。



「小型金属・小型電化製品ごみ」も集積所で収集されます

廃棄物対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会六公明党）

問 2023年4月から、資源ごみ集積所での「小型金属」、「小型電化製品ごみ」の無料定期収集が始まるが、どのような収集体制で臨むのか。

答 収集車両については、これまでの4台体制から6台体制に増やし、さらにごみの多い時期や収集範囲の広い箇所では8台体制とし、その日のごみはその日のうちに収集できるように取り組む。

問 デスクトップパソコンも小型電化製品ごみとして、排出できるのか。

答 デスクトップパソコンについては、45リットル以下の袋に入ったとしても、市では収集せずリサイクル業者を紹介している。

問 4月から始まる燃えるごみ、資源ごみの収集契約の範囲であれば、地域の高齢化率の高まりに配慮した、集積所の移設などを検討することは可能なのか。

答 集積所として、燃えるごみは15軒に1箇所、資源ごみは50軒に1箇所の要件を設けている。増設や移設については、自治会などからの要望があれば、要件の中で希望する場所の状況を確認し、対応したい。

他の項目

● 災害発生時の情報発信について

恵比須幹夫議員



地域コミュニティと防災について

沢田かおる議員（無会派）

問 災害発生時に道路寸断、電車が止まる状態で、何人の市職員が対策本部、避難所に参集できる想定か。

答 地震災害の規模や発生時刻などの影響を受けるため、予想は困難ではあるが、昨年の調査により、約70名は災害発生から1時間程度での参集を期待している。避難所は、休日、夜間などにおいて、警備員の配置のない施設に2名ずつ職員を指定しており、どちらか1名は1時間以内での到着を想定している。

問 避難所に入りきれず、自治会館に避難した場合は、公的な避難者名簿に載るのか。

答 地域の指定避難所を通じて、または、市の対策本部に直接、避難者の情報を申し出ていただくことにより、避難者名簿に掲載する。

問 地区防災計画の作成が難しい場合、まず防災マップから始めては。

答 すでに地区防災計画を作成している地域では、数年がかりで検討しており、敷居が高い印象があることが、着手が困難な要因となっていると考えられる。まずは、地域の防災マップや部分的な計画の作成から始め、そこから少しずつ内容を付け足し、最終的に地区防災計画にしていくなような形がよいと考える。

沢田かおる議員



学校給食の役割と給食費の無償化について

福中真美議員（凜翔絆）

問 全国の米飯給食は週平均3.5日であり、本市の米飯給食は週に3日であるが、増やす考えはないのか。

答 実状をふまえ、和食の日を増やすなど、メニューの工夫により、回数を増やすための研究を進めたい。

問 学校給食摂取基準の一部改正により、適用に当たっては個々の実態などに配慮することが求められるが、ご飯を茶碗によそうバツカン方式について、他市の調査はされたのか。

答 県内では21市町村が採用しており、本市においても、県給食会および委託業者の協力があれば将来的に実施可能であることから、他市町村とも協力して要望していきたい。

問 物価高の影響で負担が増している子育て世帯を支援するため、給食費の無償化は考えているのか。

答 予算や受益者負担の観点などもあり、非常に難しい問題だが、一部公費負担や第2子以降の減免など、調査・研究を進めている。

他の項目

● 花のまちづくりセンターふろーらむの方向性は

● 「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指した取組

福中真美議員



市は財政規律を軽んじていないか

塩見牧子議員（無党派）



問 決算剰余金を積み立てたことも未来基金は緊急避難的にしか使えないのに、令和5年度予算で取り崩せるといふ根拠は何か。

答 地方財政法第4条の4第1号の逐条解説にも「人口の減少等当該地方公共団体の特別な事情による財政需要の増加又は収入の減少により財源が不足する場合をも含むものとして広く解してよい」との解釈があり、第1号の適用が妥当であると考えている。

問 12月16日の市長発出の事務連絡「令和5年度重点推進事業の決定について」に添付されている「追加検討事業一覧」に具体的な事業者名を挙げている理由は。

答 追加検討事業をわかりやすくするため事例として、事業者名を挙げている。

問 財源不足と言いつつ、予算要求も重点推進事業の選定も終わってから市長が追加で事業を盛り込むのは、財政規律上おかしくないか。

答 重点事業に選定したテーマに関して、新規施策が不十分なときなどは市長と企画政策課が各部と相談して新しい取組を検討し追加することは当然であり、しかるべきことである。

市長施政方針について

浜田佳資議員（日本共産党）



問 市長施政方針の中の「市政運営の基本方針」で、「次の50年の道筋をしっかりとつくりていきます」とあるが、市の中長期的課題は何と捉え、解決の柱は何と考えるか。

答 出生数の減少や若年層を中心とした人口減少、老年人口増加への対応、頻発する大規模災害への対応、地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応、人口構造の変化による都市活力の低下の懸念など課題は多岐にわたる。戦略的なまちづくりの視点を軸にまちづくりを進めることが課題解決の柱になる。

問 市政運営の柱である3つの施策と市の中長期的課題の関連はどうか。

答 3つの施策の柱は中長期的課題の解決に大きく寄与するものである。

問 「重点的に資源を投入」する事業とは、具体的には何か。

答 また、中長期的課題・市政運営の柱である3つの施策方針との関連は。

答 具体的には多様な生き方、暮らし方に対応した魅力あるまちづくりにつながる事業であり、令和5年度に重点的に進める事業を市政運営の3つの柱としている。中長期的な課題は、複合的な課題であり、重点的に資源を投入する事業それぞれの実施により改善されていくものである。

災害対応に係る講演会を開催しました

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により大きな被害を受けた大阪府茨木市で、当時議長を務められていた桂睦子議員（現職）および議会事務局長であった増田作さんを講師に招き、議員の危機管理意識の向上や、危機管理対策の推進を目的とした「災害対応に係る講演会」を令和5年1月26日に開催しました。

講演会では、実体験をふまえた発災後の議会の動きや、市議会議員としての責務・役割について貴重なお話を聞かせていただき、大変有意義な時間となりました。

現在、生駒市議会では、災害対策委員会を設置し、生駒市災害対策マニュアルに基づく災害対応訓練を実施していますが、今回の講演会をふまえ、引き続き防災・減災に尽力するとともに、今後の議員活動に生かしていきたいと考えています。



▲ 講演会の様子



議会のうごき

4月	3月	2月	1月
25日	15日	22日	31日
11日	14日	1日	
24日	13日	6日	
20日	8日	7日	
16日	7日	8日	
	6日	1日	
	1日		

議会運営委員会
 全員協議会
 市民文教委員会
 議案説明会
 議会運営委員会
 全員協議会
 議案説明会
 3月定例会本会議
 3月定例会本会議
 3月定例会本会議
 3月定例会本会議
 3月定例会本会議
 3月定例会本会議
 都市建設委員会
 予算委員会
 予算委員会
 予算委員会
 市民文教委員会
 予算委員会
 企画総務委員会
 予算委員会
 予算委員会
 議員共済会総会
 3月定例会本会議
 厚生消防委員会
 広報広聴委員会
 議会運営委員会
 全員協議会
 広報広聴委員会

6月定例会の会議の予定

6月5日(月)10時	議会運営委員会
13時	全員協議会
8日(木)10時	本会議
9日(金)10時	本会議
12日(月)10時	本会議
13日(火)10時	本会議
16日(金)10時	経済建設委員会 予算委員会
19日(月)10時	厚生文教委員会 予算委員会
20日(火)10時	総務市民委員会 予算委員会
22日(木)10時	予算委員会
27日(火)10時	本会議

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。だくか、電話でお確かめください。

絵画を入れ替えました

生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市役所5階のロビーをギャラリーとして開放しています。
 今年も市洋画協会および市日本画協会にご協力をいただき、2月15日に絵画の入れ替えを実施し、市洋画協会9作品、市日本画協会10作品を展示しております。
 みなさま、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



市議会の用語解説

議決、採決、裁決、表決

【議決】 市長や議員から提出された議案などを審議して、議会の意思を決めることです。主な議決として次のようなものがあります。
 (1) 可決・否決（条例の制定・廃止、予算、意見書、決議など）
 (2) 認定・不認定（決算）
 (3) 承認・不承認（専決処分等の報告など）
 (4) 採択・不採択（請願や陳情）
【採決】 議長が議案などについて、出席議員に賛成・反対の意思表示（表決）を求め、それを決定することです。起立による採決や異議がないかを確認する簡易採決、無記名投票や記名投票による採決などがあります。
【裁決】 出席議員（委員）の過半数により決する案件について、賛成・反対が同数となった場合に、議長（委員長）が賛成・反対を決することを行います。
【表決】 本会議や委員会で議題となっている案件について、議員個人が賛成・反対の意思表示することをいいます。本市の議会では、本会議場に電子表決システムを導入しており、賛成、反対のボタンを押すことで意思表示を行っています。

編集後記

3月からマスクの着用は個人の判断が基本となりました。5月からは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、ようやく日常が戻りつつあります。
 一方、食料品や電気代、食料品や電気・ガス代などの値上がりによって生活の心配をされる方も多く、議会としても、市民生活に寄り添った市政であるか、しっかりとチェックしていきます。
 また、4月の改選で議員定数が24人から22人に変わっていますが、新しい体制となっても、みなさまの負託に応えるために、しっかりと取り組んでいきます。

令和5年3月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党	大樹	公明党	凛翔絆	国立市	緑生	無	無	無	無	無	無										
		浜田佳資	竹内ひろみ	改正大祐	松本守夫	恵比須幹夫	成田智樹	山下一哉	白本和久	福中眞美	吉村善明	山田耕三	上村京子	吉波伸治	中尾節子	梶井憲子	中嶋宏明	伊木まり子	塩見牧子	沢田かおる	片山誠也	神山聡	加藤裕美
令和5年度生駒市一般会計予算	原案可決	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について	原案可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(吉村善明)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。
 ◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、国(国民民主党)、立(立憲民主党)、市(市民ネット)、無(無党派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・令和5年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・令和5年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・令和5年度生駒市国民健康保険特別会計予算
- ・令和5年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・令和5年度生駒市水道事業会計予算
- ・令和5年度生駒市下水道事業会計予算
- ・令和5年度生駒市病院事業会計予算
- ・令和4年度生駒市一般会計補正予算(第11回)
- ・令和4年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第3回)
- ・令和4年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
- ・令和4年度生駒市病院事業会計補正予算(第4回)
- ・生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市公平委員会委員の選任について
- ・生駒市政治倫理審査会委員の委嘱について
- ・令和5年度生駒市一般会計補正予算(第1回)
- ・生駒市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について